

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画（現計画）の進捗及び取組状況（令和5年6月調査）

	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和4年度の取組実績等	令和5年度の取組予定	中間評価	最終評価
【基盤整備】 循環器病の診療情報の収集体制の整備	循環器病の危険因子を理解し、栄養、運動、休養等のバランスの取れた生活習慣を実践する県民を増やすために、まずは循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を進めるために必要な循環器病の疫学情報や罹患状況、診療内容等についてのデータを収集し分析することに取り組みます	疾病対策課	循環器病に関するデータ収集、分析を行う	・国による循環器病対策基本計画が変更され、データ収集に関する施策が具体化された。 基本法には、「国立研究開発法人国立循環器病研究センターをはじめとした医療機関、関係学会等との連携により、診療情報の収集・活用の枠組みを構築する」と明記され、国立循環器病研究センターにおいて具体的にデータ収集を行う取組が進行している。 自らデータ収集を行う場合は費用、労力の負担が大きいため課題となるが、これについて、国がデータ収集を行うことを県は好適であると考え、国が収集したデータの情報提供を求め、その活用を図る方向に転換する。	・国が行っている収集、分析したデータについて情報提供を求め、その活用を図る。	B	
	循環器病の主な危険因子を適切に管理し、発症リスクを低減させ、発症した人の重症化を予防できるように支援することで、誰もが健康で生き生きと暮らすことができるようになることを目指します	疾病対策課	重症化予防のための支援の実施	・ポスター、チラシ、広報誌（彩の国だより）、HP、公開講座、県政出前講座等において、危険因子（高血圧、塩分量、飲酒量等）を適切に管理し、循環器病の発症及び重症化を予防するための啓発を行った。	・危険因子（高血圧、塩分量、飲酒量等）を適切に管理し、循環器病の発症及び重症化を予防するための啓発をポスター、チラシ、広報誌（彩の国だより）、HP、公開講座、県政出前講座等で行う。	A	
	医療の質の向上を図るためには、医療従事者や医療機関独自の自己研鑽(さん)に期待する部分が多いことから、そのための自主的活動を支援する方策に取り組みます	疾病対策課 【医師会 大学病院等】	—	・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施し、脳卒中、心疾患における医療スタッフの体制を調査するとともに、病院独自の取組について伺った。	・脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業として採択された埼玉医科大学国際医療センターと協働し、医療従事者が自己研鑽に努めようとした際に支援するプログラムの構築について、検討を行う。	B	
① 一次予防（発症予防）：正しい知識の普及啓発	栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔についての健康に関する生活習慣や社会環境の改善を通じた生活習慣病の予防を推進するために、健康長寿埼玉プロジェクト(※)を含めた、健康づくり対策や食育の推進、学校における教育も含めた子供の頃からの循環器病に関連する知識の普及啓発に取り組みます	健康長寿課	食育推進計画重点項目推進事業 コバトン健康メニューを県ホームページで紹介するとともに、飲食店、スーパー等での販売を推進する。	・県内161の店舗で弁当や食事を提供している（令和5年3月末現在） ・公式クックパットにてコバトン健康メニューを掲載新たに117レシピを掲載した。（令和5年3月末現在）	コバトン健康メニューを県ホームページで紹介するとともに、飲食店、スーパー等での販売を推進する。	A	
			・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。	・指標 かかりつけの歯科医師（歯科医院）を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等（代表例） ・研修会等の開催（代表例） 成人歯科保健推進研修会 3回151名	・指標 かかりつけの歯科医師（歯科医院）を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等（代表例） ・研修会等の開催（代表例） 成人歯科保健推進研修会実施予定	B	
			健康長寿埼玉プロジェクト推進事業 県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができる健康長寿の取組を推進。 「埼玉県コバトン健康マイレージ」など「健康長寿埼玉プロジェクト」に取り組み、健康寿命の延伸と医療費抑制を推進。	・健康長寿市町村支援事業 63市町村を支援 ・健康長寿サポーター 105,394人 ・埼玉県コバトン健康マイレージ 参加団体 49市町村 17保険者 57事業所 参加人数 約185,000人 ・健康経営認定制度の健康宣言・認定数 健康宣言事業所 3,122事業所 （うち健康経営実践事業所(認定) 2,098事業所)	・健康長寿市町村支援事業 63市町村を支援する。 ・健康長寿サポーターを養成する。 ・埼玉県コバトン健康マイレージに代わる新たな歩数管理アプリの導入・移行及び栄養・総合管理アプリの導入 ・民間企業等と連携しながら、健康宣言事業所と健康経営実践事業所を増やしていく。	A	
	保健体育課	—	学習指導要領に沿って、発達の段階を踏まえ実施した【参考：学習指導要領解説】 ・小学校：病気の予防（第6学年で履修） ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・中学校：健康な生活と疾病の予防（第2学年で履修） ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・高等学校：現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	学習指導要領に沿って、発達の段階を踏まえ実施【参考：学習指導要領解説】 ・小学校：病気の予防（第6学年で履修） ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・中学校：健康な生活と疾病の予防（第2学年で履修） ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・高等学校：現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	A		
疾病対策課	循環器病に関する知識の普及啓発	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座（1月） ・県政出前講座（10月、11月、3月）	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座（12月） ・県政出前講座（9月）	A			
疾病対策課	循環器病の危険因子についての普及啓発	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座（1月） ・県政出前講座（10月、11月、3月）	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座（12月） ・県政出前講座（9月）	A			

取り組むべき施策		関係課	事業名及び概要	令和4年度の実績等	令和5年度の実績等	中間評価	最終評価
及(2)取組の推進(早期発見・早期治療)：健診の普及	県民に対し心不全の兆候や原因疾患についての普及啓発を図ります。あわせて、かかりつけ医等の医療機能の充実を図るための研修会等を開催します。	疾病対策課	心不全に関する普及啓発研修会の実施	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座(1月) ・県政出前講座(10月、11月、3月) ・北部保健医療圏及び秩父保健医療圏のコメディカルスタッフを対象とした「心不全に関する連携研修会」(3月)	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座(12月) ・県政出前講座(9月)	A	
	医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導など、生活習慣病の予防及び早期発見する取組を支援し、発症予防をするとともに、生活習慣病に限らず循環器病を早期発見するための効果的な取組について検討します	健康長寿課	地域・職域連携推進事業 保健指導実施者への研修等を実施し、資質の向上を図る。	・保険者協議会と共同で、保健指導実務者研修会を開催した(開催回数:2回 修了者数:111名) ・特定健診・特定保健指導従事者スキルアップ研修会を開催した(全3回・参加者数:143名) ・保健所等において会議等で関係機関と情報交換を実施した。また、地域・職域連携推進担当者会議で関係機関と健康課題等を共有した(27名出席)。	地域・職域連携推進事業 保健指導実施者への研修等を実施し、資質の向上を図る。	A	
		国保医療課	国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)を活用した財政支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価する基準の見直しを実施	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価する基準の見直しを実施予定	A	
			市町村に対する指導助言	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援(6/6保険者)	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)を実施予定	A	
疾病対策課	循環器病を早期発見するための効果的な取組について検討	・心疾患に関する意見交換会を行った。 早期発見のための取組について検討し、「心雑音が心不全の早期発見につながる場合がある」などの意見をいただいた。具体的な取組については、次年度に検討。	・心雑音があった際の受診勧奨の重要性について、医師会を通じて各医療機関へ周知(患者向けのチラシの紹介)予定。	B			
(3)救急搬送体制の整備並びに救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保	救急現場から急性期医療を提供できる医療機関に迅速かつ適切に搬送するため、ドクターヘリ及びドクターカーの更なる活用や必要とされる設備等について検討するなどメディカルコントロール体制の整備を促進します	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年3月15日開催)	令和5年度第1、2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
		医療整備課	ドクターカー広域運行拠点の整備 東西2か所の救命救急センターに24時間体制のドクターカー広域運行拠点を整備す、広域的なドクターカーの運行を支援する。 ・ドクターヘリ運営事業費 重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急医療ヘリコプター(ドクターヘリ)による救急医療体制を整備するとともに、他県との広域連携ができる体制を構築する。	○24時間体制のドクターカー広域運行拠点の2病院に対し、運転手を確保に関する補助金を交付。 ○ドクターヘリ運航調整委員会を開催し、運航状況などを報告。	○24時間体制のドクターカー広域運行拠点の2病院に対し、運転手を確保に関する補助金の交付。 ○ドクターヘリ運航調整委員会の開催。	A	
	救急隊と医療機関との連携を強化し、「救急救命士への医療行為の指示・指導体制」、「医学的観点からの事後検証体制」、「救急隊員の資質向上を図るための病院実習等の再教育体制」等を確立することで、速やかに専門的な診療が開始できる体制を構築し、救急業務の高度化を図ります	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年3月15日開催)	令和5年度第1、2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
	消防法で規定する「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について、適時必要な協議及び調整を行い、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制等の見直し、改善を進めます	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年3月15日開催)	令和5年度第1、2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
	プレホスピタル・ケア(病院前救護)の充実のために、救急医療情報システムの機能を拡充するとともに、救急救命士の養成に努めます。さらに、AEDの一層の設置促進に向けた啓発やAED設置場所についての情報提供等を行うとともに、企業・県民に対し救命講習の受講を働きかけます	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年3月15日開催)	令和5年度第1、2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
		医療整備課	救急医療情報システム機能強化費 システムにおいて、スマートフォンで入力した患者情報を元に複数の医療機関に同時に受入照会できるシステムを整備し、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図る。	○令和5年1月から一部医療機関にて運用開始	○運用実績等踏まえ、関係機関と協議の上、運用方法や対象拡大を検討予定。	A	
薬務課		AED普及推進事業 突然の心停止から県民の尊い命を救うため、AEDの設置促進、救命講習会の受講促進など、AEDの普及を通じて県民の救命意識及び心停止者の救命救急の向上を図る。	AED設置台数 14,172台(令和5年3月末現在)	○県ホームページにおけるAEDマップの公表 ○AED普及啓発リーフレット、カードの配布 ○設置済み施設に対する適正管理の勧奨 ○県有施設のAED更新	A		
急性期脳梗塞治療のネットワーク等の連携体制を整備するなど、救急搬送体制の充実とともに救急隊と医	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年3月15日開催)	令和5年度第1、2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会	A		

取り組みべき施策		関係課	事業名及び概要	令和4年度の実績等	令和5年度の実績等	中間評価	最終評価
イ 救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保	脳卒中	療養機関との連携強化を図り、速やかに専門的な診療が開始できる体制の構築を促進します	医療整備課	埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク(SSN)の整備 急性期脳梗塞治療(t-PAや血栓回収療法)を実施可能な医療機関を確保し、脳卒中治療に係る搬送体制を確保する。	○SSNの実績照会・集計 ○SSNワーキンググループにおいて、SSNの対象患者の考え方について検討	○SSNの実績照会・集計 ○ワーキンググループ、運営会議においてSSNの対象患者の考え方について検討	A
		特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を担っていきます	保健医療政策課	県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れ	・脳神経外科の救急患者受入件数682件 うち救急車によるもの569件 うちSSN適用件数208件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,792件(センター全体)	専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を、引き続き担っていきます	A
		地域によって医療提供体制に差があるため、均てん化を促進するとともに、急性期から回復期までの病床の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築に取り組み、病態に応じた適切な医療の提供を目指します	保健医療政策課	各二次保健医療圏に設置している地域医療構想調整会議において議論を行い、病床機能分化及び連携体制の構築に取り組む。	病床機能報告を集計した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 また、各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。	引き続き、圏域の医療提供体制に関するデータを会議に提供するほか、令和5年度に民間医療機関を含む圏域内の全医療機関が、圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していくよう、取組を促していく。	A
		埼玉県医師会が、埼玉県脳卒中地域連携パスを導入していることを踏まえ、病態に応じた適切な医療を受けられるよう医療機関の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築を図ります	疾病対策課	連携体制の構築	○第7次保健医療計画の変更に基づき病院整備計画の公募を実施。(35医療機関、1,465病床を採択) ○各圏域の地域医療構想調整会議において、計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について、協議を行った。	○第7次保健医療計画の変更に基づく病院整備計画の再公募を実施する。 ○各圏域の地域医療構想調整会議において、計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について、協議を行う予定。	A
		急性期病床等から回復期病床(地域包括ケア病床又は回復期リハビリテーション病床)への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費を補助することにより、転換を促進します	医療整備課	病床機能転換促進事業の実施	・脳卒中中部会において、計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について、協議を行った。 連携体制については、地域連携パスを活用した連携について協議を行ったほか、コメディカルスタッフ同士の顔を合わせた関係づくりの重要性について意見をいただき、今後の検討課題とした。	・埼玉県一次脳卒中センター(PSC)申請施設連携会議を実施し、医療機関同士の連携に向けた協議を行った。(7月) ・脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業として採択された埼玉医科大学国際医療センターと協働し、医療機関同士の連携に関する検討会議を実施予定。	B
		埼玉県医師会が、埼玉県脳卒中地域連携パスを導入していることを踏まえ、病態に応じた適切な医療を受けられるよう医療機関の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築を図ります	疾病対策課	連携体制の構築	・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施し、脳卒中地域連携パスの導入、実施状況について調査を行った。	・地域連携パスについては、地域性などにより、導入の難しさに差が生じている。 地域連携パスを導入している地域の活用事例を集め、他の地域における導入検討のための資料をつくり、丁寧に活用促進を図っていく。	B
		急性期から回復期までの病床の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築に取り組み、病態に応じた適切な医療の提供を目指します	医療整備課	病床機能転換促進事業の実施	○令和4年度転換病床数;20床(2病院) (令和5年度に26病床が地域包括ケア病床に転換完了予定。)	○県内の急性期病床を持つ病院に対して実施した病床転換意向調査の結果を踏まえ、転換病床数84床(5病院)の転換に対し補助を予定。	A
	心血管疾患	急性期の心血管疾患治療に係るネットワーク化等の連携体制を構築するなど、地域における既存の仕組みなどの実情を踏まえた上で、例えばより広域的な体制を検討するなど救急搬送体制を充実させるとともに、救急隊と医療機関との連携強化を図り、速やかに専門的な診療が開始できる体制づくりをします	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 (令和5年3月15日開催)	令和5年度第1、2、3回埼玉県メディカルコントロール協議会	A
		【再掲】 特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を担っていきます	保健医療政策課	大動脈緊急症治療ネットワーク(SAN)の運用 緊急の外科手術の必要性の高い事案を見分ける観察基準の作成、観察基準に合わせた医療機関リストの見直し	○観察シート改正後の運用状況を把握するため、消防本部に実績調査を、医療機関には予後調査を開始した。	実績調査、予後調査の状況を踏まえ、観察シートの見直しを行う。	A
		【再掲】 特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を担っていきます	保健医療政策課	県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れ	・心血管関連科(心臓外科・血管外科・循環器内科)の救急患者受入件数1,524件 うち救急車によるもの762件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数1,792件(センター全体)	医師の確保を図り、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を、引き続き担っていきます	A
急性期から回復期までの病床の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築に取り組み、病態に応じた適切な医療の提供を目指します	保健医療政策課	各二次保健医療圏に設置している地域医療構想調整会議において議論を行い、病床機能分化及び連携体制の構築に取り組む。	病床機能報告を集計した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見える化することで、他圏域との比較により圏域で更なる整備が必要な事項の整理が図られるよう協議の場を設定した。 また、各医療機関が圏域において担う役割についての対応方針について、医療機関の自主的な取組及び協議を促進した。	引き続き、圏域の医療提供体制に関するデータを会議に提供するほか、令和5年度に民間医療機関を含む圏域内の全医療機関が、圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していくよう、取組を促していく。	A		
	医療整備課	病院整備計画の公募	○第7次保健医療計画の変更に基づき病院整備計画の公募を実施。(35医療機関、1,465病床を採択) ○各圏域の地域医療構想調整会議において、計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について、協議を行った。	○第7次保健医療計画の変更に基づく病院整備計画の再公募を実施する。 ○各圏域の地域医療構想調整会議において、計画の進捗状況の報告や他の医療機関との連携状況について、協議を行う予定。	A		
	疾病対策課	連携体制の構築	・北部保健医療圏及び秩父保健医療圏のコメディカルスタッフを対象とした「心不全に関する連携研修会」(3月)	・脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業として採択された埼玉医科大学国際医療センターと協働し、医療機関同士の連携に関する検討会議を実施予定。	B		

取り組みべき施策		関係課	事業名及び概要	令和4年度の取組実績等	令和5年度の取組予定	中間評価	最終評価		
(4) 三次予防(再発予防・重症化予防)	脳卒中に対する支援	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 3回151名	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会実施予定	B			
		薬務課	薬局のかかりつけ機能強化推進事業 「患者のための薬局ビジョン(平成27年10月策定)」の実現を目指し、地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化するため、認知症対応やポリファーマシー対策等の推進を図る。	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(地域包括ケア課分41人、薬務課分42人) ・ポリファーマシー対策研修会をWEB開催(1回、335人) ・オンライン服薬指導研修会をWEB開催(1回、335人) ・在宅医療の推進に関する研修会のWEB開催(1回、181人) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の実施(8月～12月)	認知症対応薬局の推進、ポリファーマシー対策の推進、在宅医療の推進及びオンライン服薬指導の推進に関する事業を実施する。	A			
		医療整備課	埼玉県在宅医療部会や埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会での在宅医療に関する体制整備の検討	埼玉県在宅医療部会(R4.10.25)及び在宅緩和ケア推進検討委員会(R5.1.12)の実施	埼玉県在宅医療部会及び在宅緩和ケア推進検討委員会の実施	A			
		疾病対策課	—	・段階的に取組を行うこととして検討を行った。 まず県民向け公開講座として「治療後の再発予防」をテーマとした講義を実施し、その内容を在宅医療に関わる多職種にも展開することにより、患者、家族へのサポート体制整備に役立てることとし、その県民向け公開講座は次年度に実施することとした。	・「治療後の再発予防」をテーマとした県民向け公開講座を実施し、その内容を在宅医療における患者、家族へのサポートに活用できるものとする。 この公開講座の動画を在宅医療等に資する多職種に展開することにより、在宅医療における患者・家族のサポート体制整備に役立てる。	B			
		高齢者福祉課	医療・介護連携強化対策事業 ケアマネジメントにおける介護支援専門員と医療関係者との連携を促進するため、成功事例の紹介等を中心とした研修会を実施する。	・「在宅医療研修会」を開催した(受講者 464名) ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者 217名)	・「在宅医療研修会」を開催予定 (受講者数見込 450名)【7/13】 ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催予定 (受講者数見込 200名)【10/20(予定)】	A			
		医療整備課	入退院支援ルールの策定支援や郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施	①入退院支援ルールの策定支援 R4年度末時点60市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(26郡市医師会)	①入退院支援ルールの策定支援 R5年度末までに県内63市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)※実績は年度末に確認	A			
		医療人材課	①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	①訪問看護体験実習参加者 92名、②新人訪問看護師の合同研修参加者 前期156名・後期200名、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人	①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	B			
		疾病対策課	—	・段階的に取組を行うこととして検討を行った。 まず県民向け公開講座として「治療後の再発予防」をテーマとした講義を実施し、その内容を在宅医療に関わる多職種にも展開することにより、在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成に役立てることとし、その県民向け公開講座は次年度に実施することとした。	・「治療後の再発予防」をテーマとした県民向け公開講座を実施し、その内容を在宅医療における患者、家族へのサポートに活用できるものとする。 この公開講座の動画を在宅医療等に資する多職種に展開することにより、在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成に役立てる。	B			
		地域包括ケア課	地域包括ケア構築促進事業費 市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	R4.9.29オンラインで開催 参加者57名	医介連携研修実施予定(1回)	A			
		医療整備課	在宅医療連携拠点の機能強化のための研修実施	2回実施済み(R4.7.28、R5.3.23及び3.24)	年度内2回実施予定	A			
		健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 3回151名	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会実施予定	B			
		健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 3回151名	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会実施予定	B			
		【再掲】 県民に対して、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局などの定着を促進するよう働き掛け、医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実並びに服薬アドヒアランスの向上を図ります							
		ア 外来・							

取り組むべき施策		関係課	事業名及び概要	令和4年度の実績等	令和5年度の実績予定	中間評価	最終評価
在宅医療	かかりつけ薬剤師・薬局などの定着を促進するよう働き掛け、医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実並びに服薬アドヒアランスの向上を図ります	薬務課	薬局のかかりつけ機能強化推進事業 「患者のための薬局ビジョン(平成27年10月策定)」の実現を目指し、地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化するため、認知症対応やポリファーマシー対策等の推進を図る。	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(地域包括ケア課分41人、薬務課分42人) ・ポリファーマシー対策研修会をWEB開催(1回、335人) ・オンライン服薬指導研修会をWEB開催(1回、335人) ・在宅医療の推進に関する研修会のWEB開催(1回、181人) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の実施(8月～12月)	認知症対応薬局の推進、ポリファーマシー対策の推進、在宅医療の推進及びオンライン服薬指導の推進に関する事業を実施する。	A	
	【再掲】 在宅医療において、多職種が専門的な知識を活かしながらチームとして患者や家族をサポートする体制を構築します	医療整備課	埼玉県在宅医療部会や埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会での在宅医療に関する体制整備の検討	埼玉県在宅医療部会(R4.10.25)及び在宅緩和ケア推進検討委員会(R5.1.12)の実施	埼玉県在宅医療部会及び在宅緩和ケア推進検討委員会の実施	A	
		疾病対策課	—	・段階的に取組を行うこととして検討を行った。 まず県民向け公開講座として「治療後の再発予防」をテーマとした講義を実施し、その内容を在宅医療に関わる多職種にも展開することにより、患者、家族へのサポート体制整備に役立てることとし、その県民向け公開講座は次年度に実施することとした。	・「治療後の再発予防」をテーマとした県民向け公開講座を実施し、その内容を在宅医療における患者、家族へのサポートに活用できるものとする。 この公開講座の動画を在宅医療等に資する多職種に展開することにより、在宅医療における患者・家族のサポート体制整備に役立てる。	B	
	【再掲】 円滑な在宅療養への移行のために、在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化や在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成を行います	高齢者福祉課	医療・介護連携強化対策事業 ケアマネジメントにおける介護支援専門員と医療関係者との連携を促進するため、成功事例の紹介等を中心とした研修会を実施する。	・「在宅医療研修会」を開催した(受講者 464名) ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者 217名)	・「在宅医療研修会」を開催予定(受講者数見込 450名)【7/13】 ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催予定(受講者数見込 200名)【10/20(予定)】	A	
		医療整備課	入退院支援ルールの策定支援や都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施	①入退院支援ルールの策定支援 R4年度末時点60市町村で策定 ②都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(26都市医師会)	①入退院支援ルールの策定支援 R5年度末までに県内63市町村で策定 ②都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30都市医師会)※実績は年度末に確認	A	
		医療人材課	①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	①訪問看護体験実習参加者 92人、②新人訪問看護師の合同研修参加者 前期156名・後期200名、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人	①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	B	
		疾病対策課	—	・段階的に取組を行うこととして検討を行った。 まず県民向け公開講座として「治療後の再発予防」をテーマとした講義を実施し、その内容を在宅医療に関わる多職種にも展開することにより、在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成に役立てることとし、その県民向け公開講座は次年度に実施することとした。	・「治療後の再発予防」をテーマとした県民向け公開講座を実施し、その内容を在宅医療における患者、家族へのサポートに活用できるものとする。 この公開講座の動画を在宅医療等に資する多職種に展開することにより、在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成に役立てる。	B	
	【再掲】 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業として運営されている在宅医療連携拠点について、在宅医療を担う医療と介護の連携を推進する窓口として積極的な役割を果たせるよう支援します	地域包括ケア課	地域包括ケア構築促進事業費 市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	R4.9.29オンラインで開催 参加者57名	医介連携研修実施予定(1回)	A	
		医療整備課	在宅医療連携拠点の機能強化のための研修実施	2回実施済み(R4.7.28、R5.3.23及び3.24)	年度内2回実施予定	A	
	慢性心不全地域連携パスは、かかりつけ医の機能強化と多職種支援の充実を図り、全県下で導入できるよう、かかりつけ医を含むそれぞれの職種での理解を進めます。患者自身による自己管理を基本に、多職種で情報を共有し、日々チェックすることで、心不全の急性増悪の早期発見に役立つなど、地域の心不全診療の質の向上に努めます	疾病対策課	慢性心不全地域連携パスの導入	・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施し、慢性心不全地域連携パスの導入、実施状況について調査を行った。	・地域連携パスについては、地域性などにより、導入の難しさに差が生じている。 地域連携パスを導入している地域の活用事例を集め、他の地域における導入検討のための資料をつくり、丁寧に活用促進を図っていく。	B	
	心不全については、入院できる病院とかかりつけ医との連携が重要であることから、医療機能の充実を図り「2人主治医体制」構築を目標に取り組むことも検討します	疾病対策課	「2人主治医体制」の構築	・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施し、「入院できる病院」から退院した患者に対して、「入院できる病院」から退院後のフォローアップを行う取組などの情報を収集した。	・「入院できる病院」を退院した患者に対するフォローアップについて、埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)の取組や、令和4年度アンケートにより収集した取組の中から、各医療機関への横展開を行うことを検討する。	B	
	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実を図ります	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 3回151名	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値77.9%(R4年度) ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会実施予定	B	
埼玉県医師会が導入を進める「埼玉県脳卒中地域連携パス」の活用を推進します	疾病対策課	「埼玉県脳卒中地域連携パス」の活用を推進する。	・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施し、埼玉県脳卒中地域連携パスの導入、実施状況について調査を行った。	・地域連携パスについては、地域性などにより、導入の難しさに差が生じている。 地域連携パスを導入している地域の活用事例を集め、他の地域における導入検討のための資料をつくり、丁寧に活用促進を図っていく。	B		

取り組むべき施策		関係課	事業名及び概要	令和4年度の実績等	令和5年度の実績等	中間評価	最終評価
イ 脳卒中に対する支援	二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備を進めます	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム広域支援事業 地域リハビリテーション支援体制を整備するため、リハビリ専門職の質の向上や市町村支援を実施する。	リハビリ専門職に対する研修を7回実施(参加者計260名) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を実施	リハビリ専門職に対する研修実施予定(7回) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を実施する	A	
	埼玉県総合リハビリテーションセンターの医療部門の充実を図ります	福祉政策課	○脳血管障害や神経内科疾患(難病)等の重度の患者に対して、高度のリハビリテーション医療を行う。(病床数120床)	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を担った。	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を担っていく。	A	
	専門的なリハビリテーション等に関するスタッフ育成のため、介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介等の研修を実施します	障害者福祉推進課	事業名:総合リハビリテーションセンター主催研修 概要:県内の福祉・保健・医療関係者等を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座 62講義を県公式YouTube配信により実施した。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④肢体不自由視覚障害者編、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために 理解に役立つ言葉編)	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座を県公式YouTube配信により実施予定。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編))	A	
	市町村に対する先進的な取組の紹介やグループワーク等を行う研修を開催し、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します	地域包括ケア課	介護予防普及促進事業費 市町村担当職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施。	介護予防全体研修会(11月・194名参加) 介護予防情報交換会(2月・3月 合計386名参加)	介護予防全体研修会実施予定(1回) 介護予防情報交換会実施予定(2回)	A	
	患者数の急激な増加が予想される「心不全」への対応として、心血管疾患に対する県内のリハビリテーションの実態を確認し、今後の取組を検討します	疾病対策課	心血管疾患に対する県内のリハビリテーションの実態を確認し、今後の取組を検討する	・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象にアンケートを実施し、埼玉県脳卒中地域連携パスの導入、実施状況について調査を行った。	・埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)の取組や、令和4年度アンケートにより収集した取組の中から、各医療機関への横展開を行うことを検討する。 ・「治療後の再発予防」をテーマとした県民向け公開講座を実施し、その内容を在宅医療関係職員やリハビリテーションの関係者に活用できるものとする。 この公開講座の動画を在宅医療等に資する多職種に展開することにより、効果的な心臓リハビリテーションの実施に役立っている。	B	
【再掲】 二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備を進めます	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム広域支援事業 地域リハビリテーション支援体制を整備するため、リハビリ専門職の質の向上や市町村支援を実施する。	リハビリ専門職に対する研修を7回実施(参加者計260名) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を実施	リハビリ専門職に対する研修実施予定(7回) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10か所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を実施する	A		
【再掲】 市町村に対する先進的な取組の紹介やグループワーク等を行う研修を開催し、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します	地域包括ケア課	介護予防普及促進事業費 市町村担当職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施。	介護予防全体研修会(11月・194名参加) 介護予防情報交換会(2月・3月 合計386名参加)	介護予防全体研修会実施予定(1回) 介護予防情報交換会実施予定(2回)	A		
ウ 後遺症を有する者	てんかん、失語症等の循環器病の後遺症を有する者に対する相談・診断・治療から機能訓練、社会復帰までも含めた総合的なリハビリテーションサービス機能を充実させます	障害者福祉推進課	埼玉県高次脳機能障害支援事業 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援)。 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練(作業療法、言語聴覚療法、理学療法、臨床心理)。 【障害者支援施設】障害者支援法による生活訓練、事務・OA系訓練等。 【認定健康増進施設】体育訓練を通じた体力の維持・向上、対人コミュニケーションスキルの向上。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:4,542件 (ほかに委託している医療機関での相談受付100件あり) ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】専門外来受診者数 104人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況(令和5年3月末在籍者):自立訓練(機能訓練)29人/33人中、自立訓練(生活訓練)28人/28人中、就労移行支援13人/17人中 【認定健康増進施設】体育訓練、グループ活動による支援	左記取組を継続	A	
		疾病対策課	—	—	埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)が行っている総合的なリハビリテーションの取組について調査する。	B	
	市町村相談支援体制を支える市町村職員や相談支援従事者などへの研修を実施します	障害者福祉推進課	事業名:総合リハビリテーションセンター主催研修 概要:県内の福祉・保健・医療関係者等を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座 62講義を県公式YouTube配信により実施した。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④肢体不自由視覚障害者編、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために 理解に役立つ言葉編)	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座を県公式YouTube配信により実施予定。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために(家族支援編))	A	
	疾病対策課	—	—	後遺症を有する者への支援について、埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)が行っている取組(地域医療連携懇話会等)と連携する。	B		

取り組むべき施策		関係課	事業名及び概要	令和4年度の実績等	令和5年度の実績等	中間評価	最終評価
に対する支援	循環器病の後遺症を有する者に対する必要な福祉サービスの提供を引き続き推進するとともに、失語症者に対する意思疎通支援や高次脳機能障害者のニーズに応じた相談支援とともに、てんかん患者が地域において適切な支援を受けられるよう取り組み、また、循環器病の後遺症等に関する知識等について普及啓発を行います	障害者福祉推進課	埼玉県高次脳機能障害支援事業 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援)及び高次脳機能障害に対する普及啓発。 ・総合リハビリテーションセンター【障害者支援施設】障害者支援法による自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援サービスの提供等。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:4,542件 (ほかに委託している医療機関での相談受付100件あり) ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】専門外来受診者数 104人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況(令和5年3月末在籍者):自立訓練(機能訓練)29人/33人中、自立訓練(生活訓練)28人/28人中、就労移行支援13人/17人中	左記取組を継続	A	
		疾病対策課	循環器病の後遺症等に関する知識の普及啓発	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を利活用した普及啓発 ・県民向け公開講座(1月) ・県政出前講座(10月、11月、3月)	・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を利活用した普及啓発 ・県民向け公開講座(12月) ※県民向け公開講座は「治療後の再発予防」をテーマとし、その中で後遺症に関する知識の普及啓発も実施予定。	A	
	介護保険の第2号被保険者で、特定疾病により日常生活を営む上で支障があるため支援を必要とする方に対し、適切な介護サービスが受けられるよう取り組みます	地域包括ケア課	介護保険制度運営推進事業費 介護保険制度の運営を円滑に行うため、苦情処理体制の整備、不服申し立てへの対応、介護給付適正化などの取組を進める。	・埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情相談処理件数 345件 ・介護保険審査会 開催回数 6回(裁決 8件) ・介護給付適正化対策事業推進会議 開催回数 2回	・埼玉県国保連に対し、介護保険サービスに関する苦情相談窓口を運営する経費を補助する。 ・要介護認定や介護保険料等に対する審査請求を処理するため、介護保険審査会を運営する。 ・適切な介護サービスの確保のため、市町村が介護給付の適正化を図れるよう、必要な助言・指導を行う。	A	
(5) 循環器病の緩和ケア	患者の苦痛を身体的・精神的・社会的側面等の多面的な観点から有する全人的な苦痛として捉え、多職種連携や地域連携の下で、循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアを治療の初期段階から提供することを推進します	疾病対策課	循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアを治療の初期段階から提供することを推進する。	—	・治療の初期段階から緩和ケアを提供することの手法や事例について、埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)に対し状況調査を実施予定。	B	
	医師や薬剤師、看護師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を通じて、専門的な緩和ケアの質を向上させるとともに緩和ケアの提供体制を充実させることで、患者とその家族のQOLの向上を図ります	疾病対策課	緩和ケアに関する研修会の実施	—	・研修会の実施に向け、埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)と協議予定。	B	
(6) 治療と仕事の両立支援	循環器病を経験した患者が、社会に受け入れられ、自身の病状に応じて治療の継続を含め自らの疾患と付き合いながら復職や就労できるよう、患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援ができる相談支援体制の充実に取り組みます	疾病対策課	治療と仕事の両立支援のための相談支援体制の充実に取り組む。	・産業保健センターに対しヒアリングを実施。(R5.12月)	・治療と仕事の両立支援のための相談支援体制について、埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)に対し状況調査を実施予定。	B	
	治療と仕事の両立支援体制の確立のため、主治医、会社・産業医及び両立支援コーディネーターによる、患者への「トライアングル型サポート体制」の構築を推進し相談支援体制を充実させます	疾病対策課	「トライアングル型サポート体制」の構築を推進する。	・産業保健センターに対しヒアリングを実施。(R5.12月)	・「トライアングル型サポート体制」の構築のため、埼玉医科大学国際医療センター(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業選定病院)に対し状況調査を実施予定。	B	
(7) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	子どもの健やかな成長を確保するため、学校健診等の機会における小児の循環器病患者の早期発見を引き続き推進します。	保健体育課	学校健康教育推進費 ○県立学校生徒等健康管理 ・学校保健安全法で定める健康診断、結核健診、尿検査、心臓検診の実施	・小児の循環器病患者の早期発見のため、学校健診等を実施した	・小児の循環器病患者の早期発見のため、学校健診等を実施	A	
	小児期から成人期へ切れ目なく適切な医療を受けられるよう、埼玉県移行期医療支援センターを設置し「移行期医療支援」を推進します	健康長寿課	・移行期医療支援体制整備事業 小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等へ適切な医療と提供するため、小児期及び成人期の医療を担う医療従事者間の連携などの支援体制の整備や患者の自律支援を行う。	・相談窓口の設置 県立小児医療センター内 8時45分から17時(平日) ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催(92組参加) ・成人期の医療機関に対するアンケート調査(回答:707機関)	・相談窓口の設置 ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催	A	
	長期の治療や高額な医療費負担が必要となる小児慢性特定疾病に罹患する児童に対して、医療費の助成を行い、相互交流やボランティア等との交流を行い、及びコミュニケーション能力や社会性の涵養を図り、子どもの自立支援を推進します。	健康長寿課	・長期の治療と高額な医療費負担が必要となる小児慢性特定疾病にかかっている子どもに対する医療費の助成を行う。 ・小児慢性特定疾病に罹患している児童の相互交流やボランティア等との交流を行い、コミュニケーション能力や社会性の涵養を図り、子どもの自立支援の取組を行う。	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 4,536名(令和4年度実績) ・長期療養児教室事業 65名参加(令和4年度) ・ピアカウンセリング事業 52名参加(令和4年度) ・小児慢性特定疾病受給者への実態調査 母子保健運営協議会での報告、移行期医療センターあり方検討会での検討資料として活用。	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 ・長期療養児教室事業 ・ピアカウンセリング事業	A	

	取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和4年度の実績等	令和5年度の実績予定	中間評価	最終評価
支援(8) 循環器病に関する適切な情報提供・相談	循環器病に関する科学的根拠に基づいた正しい情報を提供するため、県と医療機関、関係団体等が協力して循環器病に関する様々な情報を収集し、県民に提供します。	疾病対策課	関係各機関と連携し、循環器病に関する情報の収集、提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座(1月) ・県政出前講座(10月、11月、3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 ・県民向け公開講座(12月) ・県政出前講座(9月) 	A	
	各地域において、患者やその家族が、医療、介護及び福祉サービスに係る必要な情報に急性期から確実にアクセスでき、ライフステージに応じた課題の解決につながるような取組を推進します。	疾病対策課	患者やその家族が必要な情報に確実にアクセスでき、ライフステージに応じた課題の解決につながるような取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病について、県民が情報を得られるよう、循環器病の概要、予防、危険因子に対する注意喚起などを県HP内に記載。さらに脳卒中学会作成による動画へのリンクや、心不全ガイドブックのダウンロードを可能とした。 ・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象に、県HPでの公表を目的として、循環器病に関する専門外来や病院独自の取組に関する情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業により、患者が必要な情報を得られるよう、相談支援の取組が実施されている。 ・この相談支援の取組を県内各地域で展開できるよう、企画検討を行う。 ・公的病院協議会加入機関及びSSN、SAN加入医療機関を対象として、循環器病に関する専門外来や病院独自の取組について収集した内容を県HPに公開し、県民に対する情報提供を行う。 	A	
	地域包括ケアシステムの機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施します。	地域包括ケア課	市町村地域支援事業促進事業費 市町村職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施する。	地域包括支援センター職員初任者研修(配信形式・視聴回数486回)	地域包括支援センター職員初任者研修実施予定(1回)	A	